平成21年６月26日（金）開催

第41回定時株主総会
招集ご通知

株式会社 CSKホールディングス
（証券コード：９７３７）

目　　次

（証券コード　9737）
平成21年６月11日

株　主　各　位

東京都港区南青山二丁目26番１号
株式会社 CSKホールディングス
代表取締役社長　福　山　義　人

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記要領により、開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成21年６月25日（木曜日）午後５時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　　平成21年６月26日（金曜日）午前10時
2.　場　　所　　東京都港区南青山二丁目26番１号
　　　　　　　　ＣＳＫ青山ビル　当社３階会議室
3.　会議の目的事項
　報 告 事 項　（1）第41期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　　　　　　（2）第41期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

4.　議決権の行使等についてのご案内

(1) 郵送により議決権をご行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成21年６月25日（木曜日）午後５時45分までに到着するようご返送ください。**

(2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使される場合には、３ページから４ページの「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」をご高覧のうえ、**平成21年６月25日（木曜日）午後５時45分までに議決権をご行使ください。**

(3) 代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する株主様に委任する場合に限られます。また、代理人は１名とさせていただきます。なお、代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに委任状を会場受付にご提出ください。

(4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(5) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.csk.com）に掲載させていただきます。

以　上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について

【電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使される場合のお手続について】

1. 議決権をインターネットによりご行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(2) インターネットにより議決権をご行使される場合は、**同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ**、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

(3) インターネットによる議決権行使は、平成21年６月25日（木曜日）午後５時45分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されるようお願いいたします。

(4) 議決権行使書用紙とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

(5) インターネットにより、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

(6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された合弁会社㈱ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記１.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

(1) インターネットにアクセスできること。

(2) パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft Internet Explorer 5.5 SP2以上又はNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

(3) 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】®　０１２０－１８６－４１７（24時間受付）

＜用紙の請求等、その他のご照会＞® 0120-176-417（平日午前９時～午後５時）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融危機が実体経済に波及し、企業業績は急速に悪化し景気後退が鮮明となりました。また、雇用情勢の悪化、景気の先行きへの不安から個人消費マインドも冷え込むなど、極めて厳しい経済環境が続いております。

情報サービス業界においては、前連結会計年度まで企業の設備投資需要に支えられ比較的堅調に推移してきたものの、企業収益の急激な悪化の影響を受け新規案件へのＩＴ投資が抑制されるなど企業のＩＴ投資意欲に後退が見られ、厳しい事業環境に置かれつつあります。

金融サービス分野においては、米国のサブプライムローン問題に端を発した信用収縮が日本国内に波及し、前連結会計年度末から引き続き投資環境は厳しいものとなっており、また、証券業界においても同様の要因、及び国内外の急速な景気悪化による株価下落を受け、国内株式市場は低迷状態が継続しております。

プリペイドカード業界では、経済環境の急激な悪化を受け法人需要が減少するなか、交通機関における共有ＩＣカード等の非接触ＩＣ型電子マネーが急速に普及するなど競争環境が拡大している一方で、利用可能店舗の増加やギフトカード市場の拡大などによって、あらたな需要も増加しております。

このような経営環境のなか、当連結会計年度においては、「① サービスプロバイダー企業グループを目指して」、「② 経営の透明性確保及び株主還元」、「③ 経営体質強化・収益性改善に向けた取組み」の３つの経営施策を重点的に実施してまいりました（具体的な実施内容については、９ページ以降に記載しております。）が、この度の急激な景気悪化の影響を受け、これまで事業構造転換資金の確保を目的に取組んできた不動産証券化ビジネスなどの金融サービス事業において多額の評価損を計上したこと、また証券事業においては株式相場の下落と市況の低迷により業績回復が遅れたこと等により、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度の連結業績は、売上高2,060.9億円（前連結会計年度比 14.0％の減収）、営業損失1,230.6億円（前連結会計年度 192.5億円の営業利益）、経常損失1,224.7億円（同 206.3億円の経常利益）、当期純損失1,615.2億円（同 12.7億円の当期純利益）となりました。

（単位：億円）
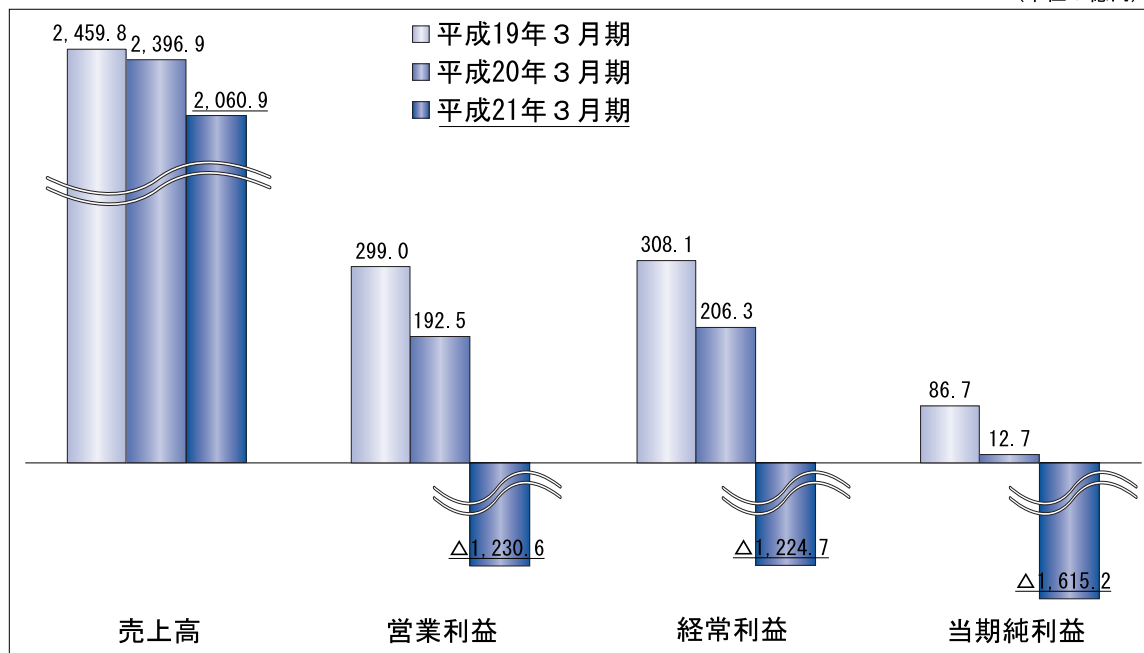
　売上高は、情報サービス事業のテクノロジーサービスにおいて、クレジットファイナンス系及び生損保向けＳＩ案件やアウトソーシングは堅調に推移いたしましたが、ビジネスサービスにおける証券向けＡＳＰやコンタクトセンター、製品検証サービスが減少、金融サービス事業及び証券事業においては、経済環境悪化の影響を受けたこと等により2,060.9億円（前連結会計年度比 14.0％の減収）となりました。
　営業損益は、金融サービス事業における既存の投資不動産の評価に加え、金融サービス事業全般及び証券事業においては、経済環境悪化の影響を受けたこと、全社ではグループ全体の情報基盤整備のための費用が増加したこと等により1,230.6億円の営業損失（前連結会計年度 192.5億円の営業利益）となりました。
　経常損益は、営業損失に受取配当金やカード退蔵益等の営業外収益及び投資有価証券売却損や投資事業組合損失等の営業外費用が加わり1,224.7億円の経常損失（同 206.3億円の経常利益）となりました。
　当期純損益は、経常損失に情報サービス事業、証券事業及び全社等における固定資産81.3億円や証券事業におけるのれん65.8億円の減損損失を計上したこと、横浜市みなとみらい21本社ビル建設中止に係る損失25.4億円及び繰延税金資産取崩し等により法人税等調整額148.8億円を計上したこと等により1,615.2億円の当期純損失（同 12.7億円の当期純利益）となりました。

＜事業セグメント別の業績＞

当社グループの「事業セグメントごとの提供サービスの概要」及び「セグメント別業績」は、次のとおりとなっております。

〔情報サービス事業〕

売上高は、テクノロジーサービスにおいて、クレジットファイナンス系及び生損保向けＳＩ案件やアウトソーシングが堅調に推移した反面、製造業及び通信業向けシステム開発案件や機器販売、また住宅業界向けパッケージ販売が減少いたしました。ビジネスサービスにおいては、フルフィルメントサービス(注２)の売上は堅調に増加いたしましたが、コンタクトセンターにおける新規顧客の受注の拡大が遅れたことや製品検証サービス、証券向けＡＳＰ(注３)等の売上が減少したことにより、情報サービス全体の売上は1,907.9億円（前連結会計年度比 3.9%の減収）となりました。

営業利益は、テクノロジーサービスにおいて、販売費及び一般管理費や原価のコスト削減を実施いたしましたが、事業拡大のための戦略的な投資費用の増加や売上の減少による粗利益の減少により営業利益が減少いたしました。ビジネスサービスにおいては、売上の減少による影響やＡＳＰに係る開発及び運用コストの増加、技術者の採用・教育費等の増加の影響により営業利益が減少し、情報サービス全体で87.8億円（同 43.0%の減益）となりました。

（注１）　ＢＰＯ（Business Process Outsourcing)：業務運用サービス。業務の効率性や品質向上にとどまらず、差別化を推進するために業務を外部委託すること。
（注２）　フルフィルメントサービス：商品の受注処理から配送までのバックオフィス業務。
（注３）　ＡＳＰ（Application Service Provider)：ビジネス用のアプリケーション機能を、ネットワークを通じて顧客に提供するサービス。

〔金融サービス事業〕
　前連結会計年度に不動産証券化事業における大型投資案件の精算があった一方で、当期は保有する投資不動産案件について棚卸資産評価損を810.5億円計上したことや、売却による損失55.4億円を計上したこと、有価証券についても評価損が118.8億円発生したこと等により売上高は34.7億円（前連結会計年度比 83.0%の減収）、営業損失は1,156.1億円となりました（前連結会計年度 130.8億円の営業利益）。

〔証券事業〕
　株式市況の低迷・長期化により、対前期比では受入手数料で59.2億円、金融収益で7.9億円収益が減少し、売上高は156.2億円（前連結会計年度比 29.6%の減収）となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費における取引関係費や人件費、事務費等を大幅に削減しておりますが、前述の収益低迷による影響及びのれんの償却費増加により78.6億円の営業損失となりました（前連結会計年度40.5億円の営業損失）。

〔プリペイドカード事業〕
　店頭及びギフトによるカード発行量は共に堅調に推移しており、また会計方針の変更に伴いカード預り金運用収益が増加したことにより、売上高は27.4億円（前連結会計年度比12.4%の増収）となりました。
　営業利益は、カード預り金の運用収益の増加や収益性の高いギフト利用が堅調に推移したことにより1.8億円（前連結会計年度1.0億円の営業損失）となりました。なお、営業外収益としてカード退蔵益を計上しており、当事業における経常利益は12.2億円（前連結会計年度比6.0%の減益）となっております。

　上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

＜財　政　状　態＞
　連結貸借対照表の資産、負債及び純資産の概要は、次のとおりであります。

〔資産〕
　流動資産は、金融サービス運用資産が評価損や売却により964.8億円、証券事業に係る流動資産が316.4億円、繰延税金資産が取崩しにより50.7億円、現金及び預金が277.0億円減少したことにより1,677.8億円減少し2,685.9億円となりました。
　固定資産は、横浜市みなとみらい21本社ビル建設に係る土地の取得等により土地は79.6億円増加いたしましたが、証券事業及び全社における固定資産の減損や投資有価証券の時価の下落や売却等により183.3億円減少し953.3億円となりました。

〔負債〕

流動負債は、短期借入金が89.1億円増加いたしましたが、証券事業に係る負債が185.2億円、金融サービス負債が33.5億円、その他の流動負債で160.2億円減少し2,565.7億円となりました。

固定負債は、その他の固定負債が24.9億円増加し812.3億円となりました。

〔純資産〕

純資産は、コスモ証券㈱の完全子会社化に伴う自己株式の減少により増加いたしましたが、当期の損失や配当の支払により利益剰余金が大幅に減少したこと等により1,602.4億円減少し252.4億円となりました（純資産の増減の詳細については、連結株主資本等変動計算書をご参照ください）。

＜当連結会計年度に実施した経営施策＞

５ページに記載しました３つの経営施策の具体的実施内容は、次のとおりであります。

①　サービスプロバイダー企業グループを目指して

１）情報サービス事業における取組み

ｉ）金融関連の法制度改定・各種規制の強化などが頻繁に行われており、それに伴って案件の大型化・複合化も進展していることから、グループをあげた戦略型営業への取組み、営業レビュー制度の充実等により、大型案件の受注に向けた取組みを進めてまいりました。

ⅱ）高い生産性と品質の確保、ＩＴ競争力の強化に向けた次の活動を実施してまいりました。

・外部への発注からオフショア・ＣＳＫの強みであるニアショア活用への切り替えを促進するために、リモート開発／保守体制を強化いたしました。
・フレームワークファクトリと称した「ソフトウェア生産工場」のような取組みを拡大し、高品質・短納期の開発を実現いたしました。
・平成20年６月よりＣＳＫ三田センターを本格稼動させるとともに、データセンターの全てのユーザの動的情報をリアルに監視する仕組みを構築する等、センター型サービス提供を推進してまいりました。
・ＢＰＯサービス事業の分野においては、専門性を追求できる体制の整備とともに、集約化による生産性の向上が可能な組織のあり方について審議し、平成21年７月１日付のグループ組織再編方針を決定しました。

ⅲ）文教、金融、流通等の分野においては、アセット（プラットフォーム）の構築、再利用の取組みを一層進めてまいりました。

・文教：教育機関向け業務支援サービス
・金融：金融犯罪取引モニタリングサービス、損害保険業界向け新契約計上業務サービス、金融分野における法制度対応、ローン業務システム、クレジット入会業務、与信審査サービス
・流通：次世代ＥＤＩ、フルフィルメント業務アウトソーシング

ⅳ）共同事業型サービスとして、㈱ＣＳＫプレッシェンドが進めてまいりましたｅコマース事業に関する一連のシステムとサービス提供については、基幹システム及び業務が本番稼動するとともに、他業種への展開を開始しました。

２）証券、プリペイドカード、金融サービス事業における取組み

ⅰ）証券事業については、ＣＳＫグループのノウハウ・リソースの融合を図るため、平成20年８月にコスモ証券㈱を完全子会社化し、同年12月にコスモ証券㈱（存続会社）とＣＳＫ－ＲＢ証券㈱（消滅会社）との合併を行いました。また、コスモ証券㈱については、ホールセールからリテールへ経営リソースを集中させるとともに、不採算事業からの撤退や縮小、また組織・人事・営業体制の改革を行い、経営体質を強化してまいりました。

ⅱ）プリペイドカード事業においてはカーボンオフセット[注]の仕組みをＱＵＯカードに取込み、付加価値を高めた商品としてＱＵＯカード自体のブランド価値向上を図りました。また、平成21年２月に廃止されたビール券に変わる「ＢＥＥＲ ＣＡＲＤ」の販売を開始し、カード利用範囲の拡大と利用者の利便性向上を図ってまいりました。

ⅲ）金融サービス事業においては、新規案件への投資を凍結し、回収を最優先として売却を進めております。

（注）　カーボンオフセット：クリーンエネルギー事業などの活動に投資・貢献することによって、排出したCO_2（カーボン）を打ち消す（オフセット）という、新しい温室効果ガス削減の考え方。

②　経営の透明性確保及び株主還元

1）経営の透明性確保について

平成17年10月からの持株会社体制への移行により、経営の透明性の基盤となるグループ全体としての枠組みは完成しましたが、更なる経営の透明性の向上を目指して、グループ全体の取組みとして会社法及び金融商品取引法の求める内部統制システムの構築・整備を推進しております。

2）株主還元について

当社は平成17年４月に株主資本配当率（ＤＯＥ）(注)をベースとした連結財務ポジション連動型の株主還元方針を策定・公表し、この株主還元方針に基づき、配当を実施しておりましたが、当連結会計年度については連結業績において多額の損失を計上するに至り、誠に遺憾ながら中間配当・期末配当ともに無配とさせていただきます。

＜１株当たり配当金（年間）の推移＞

平成21年３月期	0円
平成20年３月期	40円
平成19年３月期	40円
平成18年３月期	40円
平成17年３月期	17円

（注）　株主資本配当率（ＤＯＥ：Dividends On Equity）
＝ 配当金総額÷(前期末・当期末平均の株主資本)×100

③　経営体質強化・収益性改善に向けた取組み

1）事業の選択と集中（事業領域の見直し）

当社グループは、サービスプロバイダーへ転換していくことをあらためて確認し、情報サービス事業への集中を行うべく、以下の取組みを進めてまいりました。

ｉ）金融サービス事業については、現在の経済環境下、短期的な業績回復が難しいため、新規投資を凍結し、不動産投資案件等の保有資産を早期売却する方針を決定し、取組んでまいりました。

ⅱ）証券事業については、組織・人事・営業体制の改革を行い、ホールセールからリテールへ経営資源を集中するとともに、一層のコスト削減を進め、早期に収益回復を目指すことを最優先課題として取組んでまいりました。

2）財務体質の改善

財務体質の改善を図るため、「オフィス・設備関連コスト、人件費関連コスト、グループ全体の共通情報基盤構築等の投資の凍結、研究開発費の抑制」等の徹底したコスト削減の取組みを推し進めるとともに、その施策の一環として、平成20年９月11日に発表いたしました「みなとみらい21」地区におけるグループ本社ビルの建設を中止いたしました。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

①　中長期的な経営戦略

当社グループでは、次の２つを中長期的な経営戦略と考えており、今後十分な検討と積極的な取組みを実施していく所存であります。

１）サービスプロバイダーへの転換
２）経営の透明性確保

具体的な内容については、次のとおりであります。

１）サービスプロバイダーへの転換

当社グループでは、「ＩＴの強みを活かし新たなサービスを創造し続け、サービスプロバイダーへ転換すること」という中長期的成長戦略のもと、サービス提供分野を飛躍的に拡大するステージと位置付け、テクノロジーサービスやビジネスサービスを総合的に提供するだけでなく、構築したＩＴプラットフォームに専門性の高い周辺サービスを組み合わせた複合的なサービスを拡大することで、ビジネスモデルの転換を加速させていきます。また同時に、特定業界・業務向けサービスへの特化を進め、業界・業務標準となる新しいビジネスを創造するなど、これらを複合したサービスを志向し、産業全体や社会全体の発展を支えるより大きな領域におけるサービスの提供を目指してまいります。

２）経営の透明性確保

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを創出し、提供し続けることにより社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。

そのためには、今まで以上に高い倫理観に基づくビジネスモデルが必要となり、現在進めているサービスプロバイダーへの転換のなかで、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

②　対処すべき課題

景気動向は、昨年来の世界経済の減速を受けた需要の急激な冷え込みによる企業業績の悪化や設備投資の減少が継続しており、足元の収益性確保に向けた経営施策が求められています。このような環境のもと、当社グループは次の３つを重要な経営課題と位置付け、将来の成長を通じた企業価値の最大化に注力していく所存であります。

１）サービスプロバイダーに向けた取組み

情報サービス事業においては、グループ再編により確立された経営基盤を背景に、ＩＴの特色を活用し、アセット（プラットフォーム）の構築・再利用や総合的なサービス展開により、業界・業務標準となる新しいビジネスの確立を目指します。

㈱ＣＳＫシステムズを中心に文教、金融、流通等の分野で、アセット（プラットフォーム）の構築、再利用を行い、営業展開を進めてきましたが、今後は、この強みを最大限に活かし、特定領域に留まらないシステム全体に対するアプローチや、グループ外との協業やグループ連携に基づいた複合サービスによって、競合との差別化を進めてまいります。

また、ｅコマース事業に関する一連のシステムとフルフィルメントサービスを提供する㈱ＣＳＫプレッシェンドにおいては、主要顧客であるアパレル業界だけでなく、他業種への展開を引き続き進めてまいります。

証券事業においては、早期の収益回復を最優先課題として、顧客とのリレーション強化や地域金融機関向け商品供給及びサービスの拡大を図るとともに、徹底したコスト削減を実施してまいります。

金融サービス事業においては、新規案件への投資を凍結し、引き続き保有資産の早期売却を進めていく方針であります。

２）経営の透明性確保について

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを提供し続けることにより、社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。これらを実現する基本的な条件として、適切な内部統制及びコンプライアンスは不可欠と考え、会社法及び金融商品取引法の求める内部統制システムの構築・整備を着実に進めると同時に、グループ全体の取組みへと展開し、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

3）ＣＳＫグループの再生に向けて

当社は、急激な不動産市場の収縮・悪化の影響を受け、営業目的で投資した不動産全件に対し㈶日本不動産研究所に評価を依頼し、平成21年３月期第３四半期及び期末において、その評価額又は買付け申込書に従い不動産投資案件の評価替えを実施いたしました。不動産投資案件に対する評価損は810.5億円となり、結果、当期純損失が1,615.2億円、連結純資産が前期に比べて大幅に減少し、252.4億円となりました。

この決算の結果に関し、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしたという事実を重く捉え、真摯に反省するとともに今後の可及的速やかなる改善こそが、当社グループに課せられた責務であるとの強い認識を有しております。

また、ステークホルダーの皆様の信頼と期待に応え、今後の業績及び財務体質を速やかに回復させるべく、次の基本方針に基づき役職員一同全力をあげてＣＳＫグループの再生に取組んでいく所存であります。

＜再生に向けた基本方針＞

①　事業リスク低減
- ・金融サービス事業のリスクの低減：
  不動産をはじめ金融サービス事業の縮小、資産売却・事業売却、投資凍結。
- ・財務体質の強化（資本増強策等の検討）：
  資本増強と借入金の長期化を行い財務の安定性を維持。

②　事業再構築
- ・情報サービス事業への集中（聖域なきリストラ策の実施）：
  不採算、事業拡大の可能性の乏しい事業から撤退を図り、収益基盤を強化。
- ・徹底したコスト削減策の実行：
  膨らんだコストの徹底的な削減と継続的なコスト構造の見直しを実施。

③　ガバナンス体制の拡充
- ・経営会議、事業再構築プロジェクトの設置：
  透明性を確保し適正な意思決定を行うために主要グループ会社社長を含む経営会議を設置。
  事業再構築プロジェクトを設け、事業面の回復とリストラの進捗管理、資産処分などを実施。

上記基本方針のうち、事業リスク低減が当面の経営課題としては特に重要であることから、具体的には次の施策の実施を行っていく方針であります。

(1) 不動産証券化事業に関して

一層の管理・運用体制の強化・拡充を目的に、当下期より専属の管理組織の新設、新たな管理・報告ルールの設定・運用、経営体制の見直し等を行っております。一方、案件の売却交渉の遅延や開発型案件の工事の進捗等によっては保証債務の履行等を求められる可能性がありますが、提携する不動産事業者や弁護士等の外部専門家の意見を参考にしつつ、複数の選択肢を考慮したうえで最適な対応策を選択する方針であり、また、関係する債権者等との連携も密に実施するなど、当社グループの状況に応じたきめ細かな対応を実施してまいります。

(2) 既存借入金残高維持による資金の安定化

現在、主要取引銀行に対して、短期無担保借入金295億円、コミットメントライン300億円、みなとみらい21土地購入目的として80億円の計675億円の借入金及び平成22年７月を期限とする私募債200億円の有利子負債を有しております。

銀行各行からは、蓋然性の高い事業計画・返済計画や返済計画に基づいた担保設定等の合意できる諸条件の整備の下、資金の長期化についての方向性及び当社再生への支援を継続する旨の同意をいただいており、借入金の残高は維持される見通しですが、現在銀行各行と当社は蓋然性の高い事業計画の検証及び諸条件の調整を行っており、合意に至るまでは短期無担保借入金について１ヶ月ごとの継続としております。

今後は、銀行各行と当社、銀行間での合意が早期に得られるよう諸条件の調整を進めることで、借入金の長期化等は十分実現可能であると考えております。また、銀行各行は当社の情報サービス事業から安定的なキャッシュフローが確保されていることを認識しており、そのこと自体が支援を継続していただいている理由になっていると理解しております。

以上のことから、今後は、ＣＳＫグループの再生に向けた上記諸施策を着実に実行し、企業価値の早期回復を図ってまいります。「新たなサービスを創造し続け、サービスプロバイダーへの転換」を一層推し進めることが当社グループの中長期的なミッションであり、多くのステークホルダーの皆様から一層の理解と末永い支援を頂けるよう、不断の努力を続けてまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は20,430百万円であり、事業の種類別セグメントで示すと、情報サービス事業7,167百万円、金融サービス事業５百万円、証券事業1,230百万円、プリペイドカード事業52百万円、全社11,974百万円となっております。

連結会社別の主な内訳は以下のとおりであります。

会　社　名	事業の種類別セグメントの名称	設備投資の内容	投資額(百万円)
㈱ＣＳＫ証券サービス	情報サービス事業	ＡＳＰ事業関連設備等	3,514
㈱ＣＳＫホールディングス	情報サービス事業	データセンター設備等	1,498
㈱ＣＳＫシステムズ	情報サービス事業	次世代ＥＤＩインフラ構築	533
㈱ＣＳＫ-ＩＴマネジメント	情報サービス事業	データセンターにおけるインフラ構築に係る資産の取得等	883
コスモ証券㈱	証券事業	株券電子化関連システム構築等	1,230
㈱ＣＳＫホールディングス	全社	本社ビル建設に伴う土地取得、グループの情報基盤構築等	11,165
㈱ＣＳＫ－ＩＳ	全社	ユビキタス放送設備等	808

(注)　㈱ＣＳＫホールディングスの全社セグメントに含まれる本社ビル建設に伴う土地取得代金9,058百万円は、本社ビル建設中止により違約金等が控除された残額について返還される予定であります。

(4) 資金調達の状況

金融サービス事業投資及び営業取引支援等のため、70,700百万円を借入れております。

(5) 事業の分割等の状況

① 株式交換

当社は、平成20年５月23日開催の取締役会決議に基づき、平成20年８月１日を株式交換の効力発生日とする簡易株式交換の契約を連結子会社であるコスモ証券㈱との間で締結し、当社が保有する自己の普通株式8,122,541株及び当社新株式1,619,890株を合わせた9,742,431株を交付いたしました（株式交換比率は、当社：コスモ証券㈱＝１：0.046）。

② グループ組織再編

平成20年12月11日付で、当社の完全子会社であるコスモ証券㈱と同じく完全子会社であるＣＳＫ－ＲＢ証券㈱をコスモ証券㈱を存続会社とする吸収合併により組織再編を実施いたしました。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目 ＼ 期別	第 38 期 平成18年３月期	第 39 期 平成19年３月期	第 40 期 平成20年３月期	第41期(当期) 平成21年３月期
売上高(百万円)	241,154	245,981	239,695	206,099
経常利益又は損失（△）(百万円)	26,981	30,810	20,634	△122,479
当期純利益又は純損失（△）(百万円)	30,874	8,679	1,272	△161,529
１株当たり当期純利益又は純損失（△）(円)	410.52	117.35	17.34	△2,097.39
総資産(百万円)	543,134	577,294	550,054	363,931
純資産(百万円)	179,824	208,775	185,495	25,247

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
2. １株当たり当期純利益は、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
3. 第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

第38期（平成17年４月１日～平成18年３月31日）

売上高は、前連結会計年度中に連結対象から外れた㈱ベルシステム24及びネクストコム㈱の影響、プリペイドカード事業における当連結会計年度からの会計方針の変更、戦略事業へのシフトと連動して推進した既存事業の取組方針変更に伴い機器販売が減少したこと等により、減収となっております。

経常利益は、既存の情報サービス事業が増益基調にあり、また、金融サービス事業及び証券事業が好調に推移した反面、連結除外２社・プリペイドカード事業の会計方針変更並びに前連結会計年度に多額の投資有価証券売却益及び投資事業組合収益があったことから、前連結会計年度比で減益となりました。

当期純利益は、経常利益段階までの要因に加え、前連結会計年度に㈱ベルシステム24の株式売却があったこと等から、減益となりました。

第39期（平成18年４月１日～平成19年３月31日）

売上高は、情報サービス事業におけるＡＳＰ、コンタクトセンター関連のＢＰＯ、システム稼動テスト等の検証サービス、金融・保険、輸送用機器、機械、運輸・旅行業界に係るシステム開発等が順調に推移したことに加え、金融サービス事業、プリペイドカード事業が拡大したことにより、増収となっております。

経常利益は、前述の増収要因に加え、情報サービス事業においては、収益性重視の受注獲得や生産性向上及び研究開発費用の減少により、同事業は大幅な増益となりました。また、金融サービス事業も好調に推移し、経常利益全体でも増益となりました。

当期純利益は、前連結会計年度に特別利益として投資有価証券売却益等があったこと、当連結会計年度に国税更正処分に係る法人税等を計上したことにより、減益となりました。

第40期（平成19年４月１日～平成20年３月31日）

売上高は、情報サービス事業のテクノロジーサービスにおいて、金融・保険業界にかかるシステム開発が順調に拡大したことに加え、ビジネスサービスにおける製品検証サービスが順調に推移いたしましたが、金融サービス事業において期末に見込んでいた収益取込が翌期になったこと、証券事業において株式市況の低迷による影響を受けたこと等により減収となりました。

経常利益は、情報サービス事業におけるテクノロジーサービスにおいては、増収に加えて収益性重視の受注獲得や生産性向上が進んだことにより大幅に増加し、ビジネスサービスにおける中長期的な拡大に向けた先行投資費用の増加をカバーし、増益となりました。しかし、金融サービス事業においては、減収に加え、前連結会計年度に大型投資案件の精算があったこと、また証券事業においては、急速に業績が悪化したこと、さらに当社にて進めているグループ全体の情報インフラ整備費用等の増加により減益となりました。

当期純利益は、経常利益の減少に加え、当社連結子会社における事業用資産の減損処理による特別損失を計上したこと等の影響により、減益となりました。

第41期（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

前記の「1.企業集団の現況に関する事項　(1)事業の経過及びその成果」をご参照ください。

②　当社の財産及び損益の状況の推移

項　目 ＼ 期　別	第 38 期 平成18年３月期	第 39 期 平成19年３月期	第 40 期 平成20年３月期	第41期(当期) 平成21年３月期
売上高及び営業収入(百万円)	59,807	15,583	12,986	13,792
経常利益又は損失（△）(百万円)	6,206	10,785	4,423	△1,806
当期純利益又は純損失（△）(百万円)	22,563	7,625	△7,423	△152,190
１株当たり当期純利益又は純損失（△）(円)	302.75	103.10	△101.18	△1,975.73
総　資　産(百万円)	288,996	331,321	352,469	235,068
純　資　産(百万円)	163,862	170,018	144,524	13,054

（注）1.　１株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
2.　１株当たり当期純利益は、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
3.　第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

第38期（平成17年４月１日～平成18年３月31日）

関係会社株式売却益 19,288百万円を計上したため、当期純利益が 22,563百万円となりました。なお、平成17年10月１日、分社型分割方式によって㈱ＣＳＫシステムズへ事業を承継したことに伴い、以下の資産及び負債が減少しております。

（単位：百万円）

資　産	金　額	負　債	金　額
流　動　資　産	38,336	流　動　負　債	16,063
固　定　資　産	7,331	固　定　負　債	27
合　計	45,668	合　計	16,090

第39期（平成18年４月１日～平成19年３月31日）

当社は、平成17年10月１日よりグループの持株会社として新たなスタートをしております。このため、当事業年度の経営成績は、前事業年度と比較して大きく変動しております。

第40期（平成19年４月１日～平成20年３月31日）

関係会社株式評価損 8,809百万円、貸倒引当金繰入額 5,029百万円を計上したため、当期純損失は 7,423百万円となりました。

第41期（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

貸倒引当金繰入額 100,277百万円、関係会社株式評価損 44,565百万円を計上したため、当期純損失は 152,190百万円となりました。

(7) 主要な事業内容（平成21年３月31日現在）

当社の企業集団の主要な事業内容は、次のとおりであります。

事業	内容
情報サービス事業	システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業等
金融サービス事業	投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等
証券事業	証券業、証券業付随業務等
プリペイドカード事業	プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業等

（注） 金融サービス事業については、現在の経済環境下、短期的な業績回復が難しいため、新規投資を凍結し、不動産投資案件等の保有資産を早期売却する方針を決定し、取組んでまいりました。

＜当社の企業集団における会社別事業区分イメージ＞
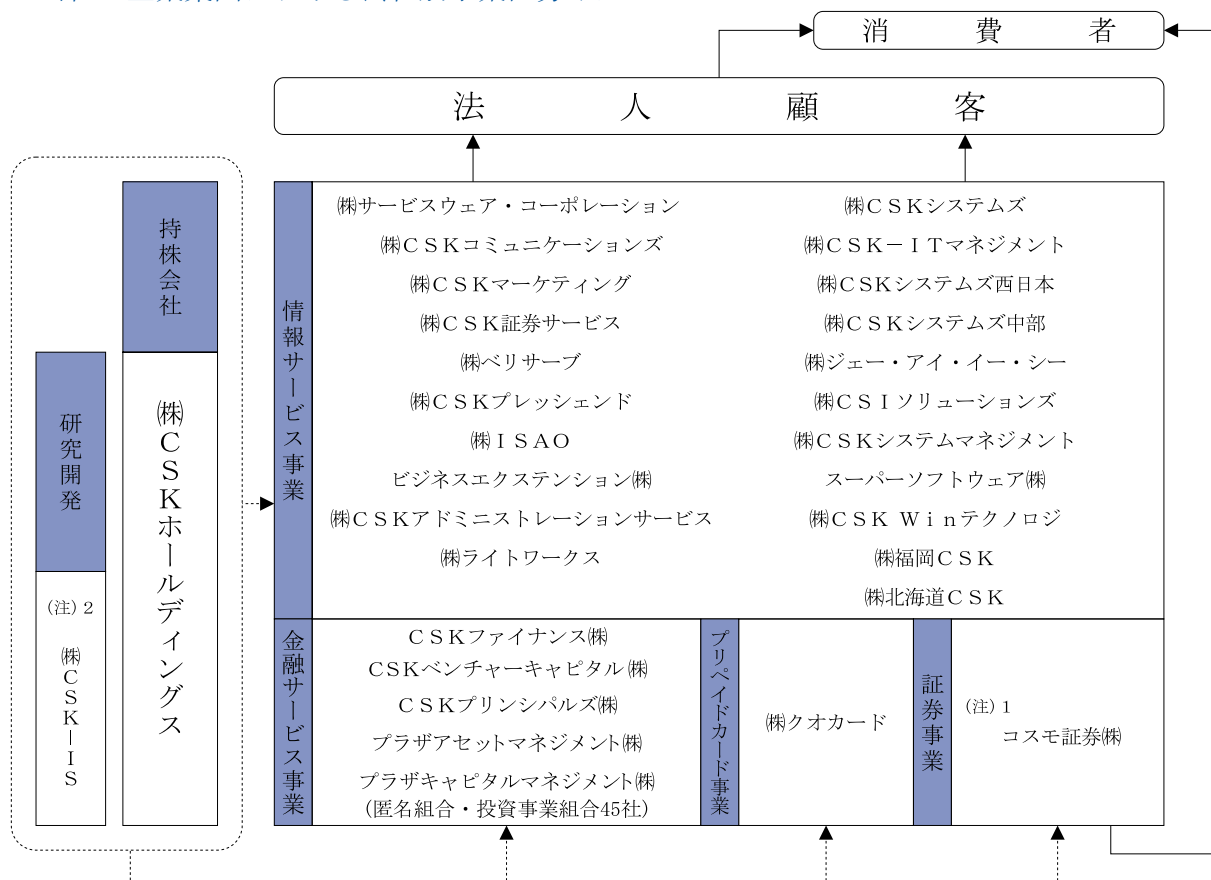
上表は、当社が株式を直接保有している連結子会社を記載しております。

〈上場連結子会社名と公開市場名〉

㈱ジェー・アイ・イー・シー	東京証券取引所第二部
㈱ベリサーブ	東京証券取引所第一部

(注) 1　コスモ証券㈱は平成20年８月１日付で当社の完全子会社となり、東京証券取引所第一部、大阪証券取引所第一部、名古屋証券取引所第一部のそれぞれの上場を廃止しております。

(注) 2　㈱ＣＳＫ－ＩＳは、研究開発活動のほか、金融サービス事業を行っております。

(8) 主要な事業所及び使用人の状況（平成21年３月31日現在）

① 企業集団の主要な事業所

事業の種類別セグメントの名称	会社名	本社所在地
情報サービス事業	㈱ＣＳＫシステムズ	東京都港区
	㈱ＣＳＫ−ＩＴマネジメント	東京都港区
	㈱ＣＳＫシステムズ西日本	大阪市中央区
	㈱ＣＳＫ証券サービス	東京都中央区
	㈱サービスウェア・コーポレーション	東京都港区
	㈱ベリサーブ	東京都新宿区
	㈱ジェー・アイ・イー・シー	東京都新宿区
	㈱ＣＳＫコミュニケーションズ	沖縄県那覇市
金融サービス事業	ＣＳＫファイナンス㈱	東京都港区
	プラザアセットマネジメント㈱	東京都港区
証券事業	コスモ証券㈱	大阪市中央区
プリペイドカード事業	㈱クオカード	東京都中央区
全社（共通）	㈱ＣＳＫホールディングス	東京都港区

② 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数(名)
情報サービス事業	9,450
金融サービス事業	65
証券事業	928
プリペイドカード事業	84
全社（共通）	229
合計	10,756

（注） 上記の使用人数には臨時従業員は含まれておりません。

③　当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
186名	34名増	38才２ヶ月	10年６ヶ月

（注）1.　使用人数には子会社等への出向者は含まれておりません。
　　　　　子会社等への出向者数　　　　当期末102名　　前期末102名
　　　2.　使用人数には受入出向者38名（前期末24名）及び嘱託社員10名（前期末10名）が含まれております。

(9) 重要な子会社の状況（平成21年３月31日現在）

会　社　名	資本金（百万円）	議決権比率（%）	主要な事業内容
（重要な子会社）			
コスモ証券㈱	13,500	100.0	証券業、証券業付随業務等
㈱ＣＳＫシステムズ	10,000	100.0	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム運用、ＡＳＰ、ＢＰＯ等
㈱ＣＳＫ－ＩＳ	5,000	100.0	政治・経済・文化に関する総合的な研究調査業務、株式・匿名組合等への投資業務
㈱ＣＳＫ証券サービス	4,400	100.0	証券システムＡＳＰサービス、金融マーケット情報配信サービス及び証券業務アウトソーシング
㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメント	3,000	100.0	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム運用、ハードウェア保守、ＢＰＯ、ＩＴＯ等
㈱サービスウェア･コーポレーション	2,063	100.0	プロセスサービス、業務プロセス分析・調査サービス等
プラザアセットマネジメント㈱	1,630	100.0	投資信託委託業者の業務、有価証券等に関する投資顧問業及び投資一任契約にかかる業務
㈱ＣＳＫシステムズ西日本	1,500	100.0	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム保守・運用、ＢＰＯ
ＣＳＫファイナンス㈱	1,000	100.0	投資事業組合・匿名組合・不動産等への投資事業等
㈱ベリサーブ	780	56.8	製品検証サービス、セキュリティ検証サービス等

会　　社　　名	資本金（百万円）	議決権比率（%）	主要な事業内容
（重要な子会社）			
㈱ジェー・アイ・イー・シー	674	69.5	基盤技術をコアコンピタンスとした情報システムの設計・構築等
㈱ＣＳＫコミュニケーションズ	570	100.0	テクニカルサポートサービス、ＣＲＭソリューションサービス（システム開発）、教育サービス、コンサルティングサービス等
㈱ＣＳＫシステムズ中部	400	100.0	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム保守・運用、ＢＰＯ
㈱ＣＳＫマーケティング	400	100.0	コンタクトセンターサービス、リレーションシップ・マーケティングサービス
プラザキャピタルマネジメント㈱	400	100.0	商品投資顧問業、金融商品取引業（投資助言・代理業）
㈱クオカード	310	100.0	プリペイドカードの発行・精算業務、カードシステムの開発・販売等
㈱ＩＳＡＯ	279	100.0	ネットワークソリューション、アプリケーションサービス、モバイルサービス企画・運営、ネットワークゲーム運営等
㈱ＣＳＫプレッシェンド	275	65.0	ｅコマースシステム・フルフィルメントサービス
㈱ＣＳＩソリューションズ	210	100.0	ＥＲＰソリューション、ＣＲＭソリューション、コールセンターシステム構築及びヘルプデスクサービス、システムインテグレーション、ハードウェア販売・保守等
㈱福岡ＣＳＫ	200	100.0	製品組込みシステム設計・開発、ビジネスシステム設計・開発、ＥＲＰコンサルティング・設計・開発、運用管理・保守、ネットワーク設計、機器販売等
㈱ライトワークス	146	81.9	ｅラーニングのプランニング、コンテンツ開発、実施、効果測定等
㈱ＣＳＫ Ｗｉｎテクノロジ	100	100.0	Windowsプラットフォームにおけるコンサルティング、ネットワークシステムの診断・設計・構築・運用、ソフトウェア製品の開発・販売、教育等

会社名	資本金（百万円）	議決権比率（%）	主要な事業内容
（重要な子会社）			
スーパーソフトウェア㈱	100	100.0	住宅産業向けのパッケージ事業、ソリューション事業、保守事業等
㈱北海道ＣＳＫ	100	100.0	コンピュータソフトウェアの開発・販売及び賃貸、コンピュータによる情報処理サービス業及び情報提供サービス業、情報処理関連コンピュータ・ハードウェアの販売及び賃貸
ビジネスエクステンション㈱	100	100.0	コンピュータによる情報の処理・加工業務、コンピュータ利用技術に関する開発、コンサルタント業務
ＣＳＫベンチャーキャピタル㈱	100	100.0	国内外のベンチャー企業への投資・育成・公開支援、投資事業組合の設立・運営管理等
㈱ＣＳＫシステムマネジメント	100	100.0	情報システムのオペレーション管理等のシステム運用サービス
㈱ＣＳＫアドミニストレーションサービス	100	100.0	各種事務代行サービス及び各種運営管理サービス
ＣＳＫプリンシパルズ㈱	100	100.0	株式等への投資業務、事業再生ファンド関連業務

（注）1.　ＣＳＫ－ＲＢ証券㈱は、平成20年12月11日付でコスモ証券㈱に吸収合併されています。
2.　当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め、87社であります。

（10）主要な借入先及び借入額（平成21年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
住友信託銀行株式会社	27,000
株式会社三井住友銀行	19,500
株式会社みずほコーポレート銀行	13,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	9,000
日本証券金融株式会社	2,200
合計	70,700

（11）剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め

該当事項はありません。

2.　株式に関する事項（平成21年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　298,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　80,290,414株

当期中の発行済株式の増加は以下のとおりであります。

コスモ証券㈱との株式交換に伴う新株式発行　　1,619,890株

(3) 株　主　数　　61,270名（前期末比28,123名増）

上記の株主数の増加は、主にコスモ証券㈱との株式交換によるものであります。

(4) その他株式に関する重要な事項

① 取得した自己株式

普通株式	13,924株
取得価額の総額	17,667千円

② 処分した自己株式

普通株式	8,127,014株
処分価額の総額	31,622,660千円

上記のうち、8,122,541株の処分はコスモ証券㈱との株式交換によるものであります。

③ 決算期末における保有自己株式

普通株式	8,802株

(5) 大株主の状況

株主名	当該株主の当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,853	8.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,784	7.20
CSKグループ社員持株会	2,825	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	2,548	3.17
日本生命保険相互会社	2,335	2.91
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	1,772	2.21
大川科学技術財団設立準備委員会	1,710	2.13
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,409	1.76
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	1,169	1.46
JPモルガン証券株式会社	978	1.22

(注) 出資比率は、自己株式(8,802株)を控除して計算しております。

3.　新株予約権等に関する事項（平成21年３月31日現在）

(1) 事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

区　　分	新株予約権等の名称	行　使　期　間	行使価格	発行価格	個　　数	株　　数	保有者人数
取　締　役	平成17年６月28日定時株主総会決議による新株予約権	平成18年７月１日～平成21年６月30日	１株当たり4,990円	無償	850個	85,000株	3名
社外取締役	平成17年６月28日定時株主総会決議による新株予約権	平成18年７月１日～平成21年６月30日	１株当たり4,990円	無償	50個	5,000株	1名
監　査　役	平成17年６月28日定時株主総会決議による新株予約権	平成18年７月１日～平成21年６月30日	１株当たり4,990円	無償	80個	8,000株	1名

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4.　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成21年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	福　山　義　人	㈱ＣＳＫ－ＩＳ代表取締役会長
代表取締役副社長	鈴　木　孝　博	㈱ＣＳＫ　ＣＨＩＮＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ代表取締役社長
取　締　役	広　瀬　省　三	
取　締　役	奥　島　孝　康	早稲田大学学事顧問、早稲田大学大学院法務研究科教授、早稲田大学アジア研究機構長
取　締　役	和　気　洋　子	慶應義塾大学商学部教授
常勤監査役	東　　敬　司	
常勤監査役	石　原　正　之	
監　査　役	峯　岸　芳　幸	峯岸公認会計士事務所代表者
監　査　役	田　中　克　郎	ＴＭＩ総合法律事務所代表パートナー

（注）1.　取締役　奥島孝康、和気洋子の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2.　監査役　石原正之、峯岸芳幸、田中克郎の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3.　常勤監査役　東敬司氏は、当社グループ内において、会社経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4.　常勤監査役　石原正之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5.　監査役　峯岸芳幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6.　監査役　田中克郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7.　青園雅紘氏は、平成21年３月１日付で代表取締役を辞任するとともに取締役会長兼取締役会議長から取締役に役職変更の後、平成21年３月19日付で取締役を辞任いたしました。
8.　代表取締役副社長　鈴木孝博氏は、平成21年４月１日付で代表取締役を辞任し、取締役副社長に役職変更となっております。
9.　代表取締役副社長　鈴木孝博氏は、平成21年４月１日付で㈱ＣＳＫ　ＣＨＩＮＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ代表取締役社長を辞任し、代表取締役社長　福山義人氏が同日付で同社代表取締役社長に就任しております。

（ご参考）
　当社は経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。
　平成21年５月１日現在の執行役員の陣容及び担当は以下のとおりであります。

常務執行役員	熊　崎　龍　安	財務経理部担当
	新　堀　義　之	総務・人事部担当
	田　村　　　拓	グループ情報企画部担当、経営企画室長、社会貢献推進室担当
執行役員	石　村　俊　一	㈱サービスウェア・コーポレーション代表取締役会長
	中　西　　　毅	㈱ＣＳＫシステムズ代表取締役社長
	谷　原　　　徹	㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメント代表取締役社長
	加　藤　隆　哉	㈱ＩＳＡＯ代表取締役社長
	唐　笠　　　弘	経営管理部担当
	清　水　康　司	財務経理部　担当部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役 （うち社外取締役）	8　名 (3)	169　百万円 (28)	平成18年６月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬限度額は、年間1,000百万円以内であります。
監　査　役 （うち社外監査役）	4　名 (3)	51　百万円 (23)	平成18年６月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、監査役の報酬限度額は、年間100百万円以内であります。
計 （うち社外役員）	12　名 (6)	220　百万円 (52)	

(3) 社外役員に関する事項

①　他の会社の業務執行取締役等との兼務状況及び当社と当該他の会社との関係
　　該当事項はありません。

②　他の株式会社の社外役員の兼務状況
　　該当事項はありません。

③　会社又は会社の特定関係事業者との関係
　　該当事項はありません。

④　当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	奥　島　孝　康	当期開催定例取締役会12回中10回、また、臨時取締役会12回中10回に出席し、主に会社法及びコーポレートガバナンスの専門家としての見地からの発言を行っております。
	和　気　洋　子	平成20年６月26日に当社株主総会で選任され、同日以降、当期開催定例取締役会９回中８回、臨時取締役会９回中７回に出席し、主に経済学の専門家としての見地からの発言を行っております。
監　査　役	石　原　正　之	当期開催定例取締役会12回中全てに、臨時取締役会12回中全てに出席し、また当期開催監査役会18回中全てに出席し、金融・経営全般に関する豊富な知識や経験等を踏まえた幅広い見地からの発言を行っております。
	峯　岸　芳　幸	当期開催定例取締役会12回中全てに、臨時取締役会12回中11回に出席し、また当期開催監査役会18回中全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
	田　中　克　郎	当期開催定例取締役会12回中11回、臨時取締役会12回中９回に出席し、また当期開催監査役会18回中17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5.　会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

内　容	支　払　額
①　当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	85百万円
②　当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（①の報酬等の額を含む）	443百万円

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分が困難であるため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.　当社及び当社子会社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、内部統制に関するアドバイザリー業務等の対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6.　業務の適正を確保するための体制等の整備に関する決議内容の概要

<内部統制システムの整備の状況について>

当社グループの会社法に係る内部統制システム、すなわち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用」と並行して、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」及び㈱東京証券取引所の規則に基づく「適時開示に係る内部体制」についても、当社グループとして体制の整備・運用を実施しており、この３つの「内部統制システム及び体制」を通じて、より透明性の高いグループ経営の実現を目指しております。具体的な内容は、以下のとおりであります。

<当社グループの考える内部統制システム全般への取組みの概念図>
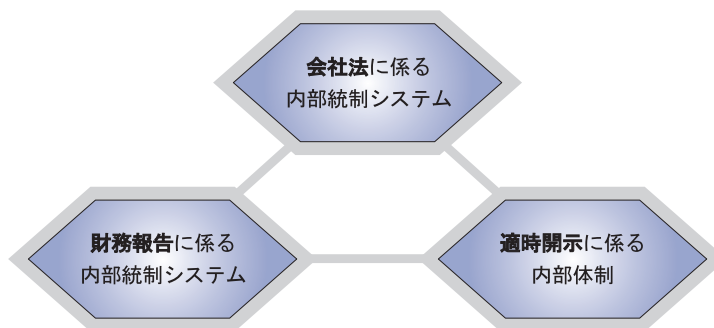
〔会社法に係る内部統制システム〕

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　ＣＳＫグループ企業行動憲章及びＣＳＫグループ役員社員行動基準を制定し、法令遵守が全ての企業活動の前提であることをグループの全ての役員・社員に徹底するとともに、役員・社員が法令及び定款を遵守するために必要なその他の関連規程類を整備し、その浸透・徹底を図る。

②　グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、グループ全体のコンプライアンス態勢の整備に関する統括責任者としての責任と権限を持つ。

③　コンプライアンス違反等が発生した場合に、迅速かつ適切に対応できる体制をグループ各社と連携のうえ整備する。また、コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的に、「ＣＳＫグループヘルプライン」を設置・運用する。

④　コンプライアンス推進担当部門はグループ全体のコンプライアンスの推進、教育・啓発等を行う。また、定期的にコンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンスの浸透度等につきモニタリングを行う。

⑤　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

⑥　財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保のうえ、担当部門を設けて十分な体制を整備して運用する。

(2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　取締役の職務の執行に係る情報は文書管理規程に従い、文書又は電磁媒体に記録して保存する。

②　文書の保存、管理は文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文書保存年限表による。

③　取締役及び監査役は文書管理規程に基づき、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　グループ全体の総合的なリスク管理を推進するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社及びグループ各社が行うリスク管理活動を統制する。また、企業価値を毀損しかねない事態が発生した場合には、同委員会が速やかにその情報を集約し、最高意思決定機関である当社取締役会へ報告する。

②　グループ情報セキュリティポリシーに基づき、機密情報管理規程、個人情報保護規程を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行い、研修及び啓発の実施やガイドブックの配布を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。

③　内部者取引防止委員会においては、役員・社員による当社、グループ会社及び顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告を行い、監査役も毎回出席する。
② 取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を実施して、取締役の職務が効率的に行われるような事業運営を行う。
③ 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ社長連絡会及びグループ監査役連絡会の他、グループ横断的な会議体を開催して、グループ間情報の共有化を図る。
② 内部監査部門は、グループ各社の内部監査を定期的に実施し、リスクに対する統制の状況を遵法性と合理性の観点から評価する。
③ グループ会社間協定書により、グループ会社における業務の遵法性と適正性を確保する。
④ グループ全体で規程類の内容を統一化・標準化し、一層の業務の適正化及び効率化を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の業務を補助するため、専属の使用人を配置する。
② 監査業務補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分は監査役の承認を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保するとともに、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

※上記の内容は、平成21年４月９日開催の取締役会決議により、社内組織体制の変更を反映させるため一部改定したものを記載しております。なお、改定箇所は「(1) ⑥」における社内組織の表現に関するもので、「専門部署」を「担当部門」に変更しております。

〔財務報告に係る内部統制システム〕

適用初年度である当期におきましては、専門部署を当期以前から設置して、グループ全体としての推進・整備・運用を推進してまいりました。

グループ各社で制定した「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、策定したスケジュールに沿って進めてまいりました。その推進にあたって、ＣＳＫグループとしての統一した基準を設定するため、「ＣＳＫグループ財務報告に係る内部統制構築基準」を策定し、構築及び評価の基準が各社ごとに一定になるようにいたしました。この基準をもとに、全社的観点での内部統制評価や業務プロセスの整備及び運用状況の評価、更にＩＴ全般統制の整備及び運用状況の評価等をグループ全体で実施してまいりました。

当社の重要な事業拠点として業務プロセスの整備・運用状況やＩＴ全般統制の整備・運用状況の対象とした会社は上場子会社である㈱ジェー・アイ・イー・シー、㈱ベリサーブの他に㈱ＣＳＫシステムズ、㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメント、㈱ＣＳＫシステムズ西日本、㈱ＣＳＫ証券サービス、㈱サービスウェア・コーポレーション、ＣＳＫファイナンス㈱、コスモ証券㈱、㈱クオカード及び当社の計11社になります。

当期中において発見された内部統制の不備事項につきましては、グループ全体あるいは各社でその改善に向けて取組み、期末日までにはすべての不備を改善し、グループとして財務報告の信頼性の確保をしてまいりました。

〔適時開示に係る内部体制〕

当社グループでは、金融商品取引法及び㈱東京証券取引所の定める適時開示規則により開示が要請される重要情報並びに投資判断に影響を与えると思われる情報等について、「情報の収集」、「適時開示の判定」、「開示の実行」という三段階の業務フローの中で、網羅的な情報収集、複数部門による検討及び多重的検証、適切な審議・決裁が実行できる組織的管理体制のもと、適時開示に係る業務を遂行しております。

また、当社では開示内容並びにその手続きの適正性・適法性・適時性を確保するために適時開示規程を制定しており、重要な会社情報のタイムリーかつ公平な開示方針を定めることにより、関連法令及び諸規則を遵守することに加え、株主・投資家・地域社会をはじめとするステークホルダーの当社に対する理解を促進し、適正な評価に資する適切な情報開示に努めております。

なお、重要事実については、当社の定める内部者取引防止規程に従い、当社内に内部者取引防止委員会を設置しており、定期的な委員会開催に加え、随時の重要事実の判定、グループ社員向けの教育・指導を行っており、情報管理の徹底及びインサイダー取引の防止を図っております。

＜参考：コーポレート・ガバナンス体制の概念図＞

前述の会社法に係る内部統制、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」及び㈱東京証券取引所の規則に基づく「適時開示に係る内部体制」を含む当社グループ全体のガバナンス体制イメージは、以下のとおりであります。
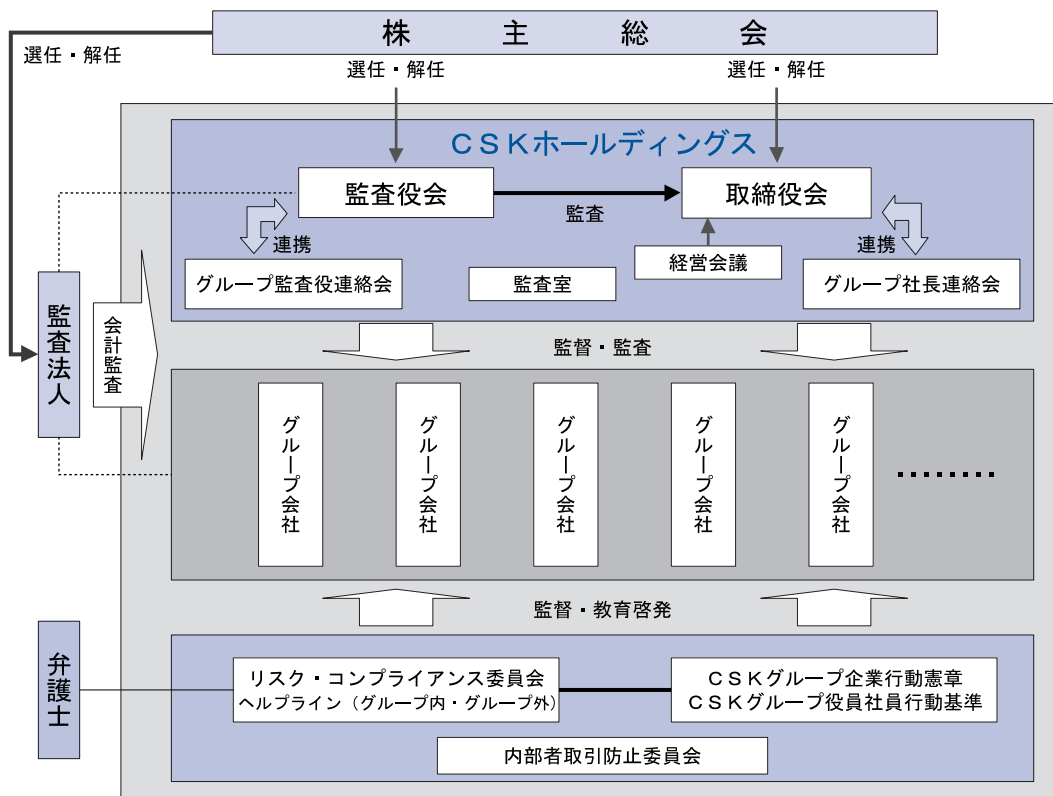
（注）　本事業報告中に記載の金額は、格別の記載をしている箇所を除き、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成21年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**268,599**
現金及び預金	36,309
受取手形及び売掛金	27,680
有価証券	11,159
営業投資有価証券	2,144
たな卸資産	4,146
未収法人税等	2,905
繰延税金資産	1,385
金融サービス運用資産	101,940
証券業における預託金	26,810
証券業におけるトレーディング商品	6,859
証券業における信用取引資産	20,503
その他	27,221
投資損失引当金	△46
貸倒引当金	△419
固定資産	**95,331**
有形固定資産	**40,009**
建物及び構築物	15,006
土地	20,413
その他	4,588
無形固定資産	**6,626**
のれん	375
その他	6,251
投資その他の資産	**48,695**
投資有価証券	34,925
前払年金費用	2,983
繰延税金資産	1,478
その他	9,891
貸倒引当金	△583
資産合計	**363,931**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**256,575**
買掛金	8,678
短期借入金	78,423
未払法人税等	1,347
カード預り金	50,761
賞与引当金	5,763
開発等損失引当金	1,836
解約違約金損失引当金	1,811
金融サービス負債	41,016
証券業におけるトレーディング商品	542
証券業における信用取引負債	13,865
証券業における預り金及び受入保証金	33,121
その他	19,407
固定負債	**81,237**
社債	20,000
新株予約権付社債	56,792
退職給付引当金	274
役員退職慰労引当金	114
その他	4,056
特別法上の準備金	**870**
金融商品取引責任準備金	870
負債合計	**338,684**
（純資産の部）	
株主資本	**23,607**
資本金	73,225
資本剰余金	30,763
利益剰余金	△80,313
自己株式	△68
評価・換算差額等	**△3,430**
その他有価証券評価差額金	△990
為替換算調整勘定	△2,440
少数株主持分	**5,070**
純資産合計	**25,247**
負債純資産合計	**363,931**

連結損益計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		206,099
売上原価		263,769
売上総損失		57,669
販売費及び一般管理費		65,397
営業損失		123,066
営業外収益		
受取利息	119	
受取配当金	402	
カード退蔵益	989	
その他	1,182	2,695
営業外費用		
支払利息	19	
投資有価証券売却損	664	
退職給付費用	260	
投資事業組合損失	374	
その他	789	2,108
経常損失		122,479
特別利益		
投資有価証券売却益	225	
事業譲渡益	989	
金融商品取引責任準備金戻入益	713	
その他	109	2,037
特別損失		
固定資産除却損	520	
減損損失	14,721	
投資有価証券評価損	2,032	
事業再編による損失	1,218	
本社建設中止に係る損失	2,542	
その他	2,867	23,903
税金等調整前当期純損失		144,345
法人税、住民税及び事業税	2,899	
法人税等還付税額	△700	
法人税等調整額	14,881	17,080
少数株主利益		103
当期純損失		161,529

連結株主資本等変動計算書

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成20年３月31日残高	73,225	37,791	83,007	△31,614	162,410	1,696	△7	△625	22,021	185,495
連結会計年度中の変動額										
新株の発行(注１)	—	4,025	—	—	4,025	—	—	—	—	4,025
剰余金の配当(注２)	—	—	△1,410	—	△1,410	—	—	—	—	△1,410
当期純損失(△)	—	—	△161,529	—	△161,529	—	—	—	—	△161,529
自己株式の取得	—	—	—	△76	△76	—	—	—	—	△76
自己株式の処分	—	△2	—	6	4	—	—	—	—	4
株式交換による自己株式の処分(注３)	—	△11,051	△379	31,615	20,184	—	—	—	—	20,184
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△2,686	7	△1,814	△16,951	△21,445
連結会計年度中の変動額合計	—	△7,028	△163,320	31,546	△138,802	△2,686	7	△1,814	△16,951	△160,248
平成21年３月31日残高	73,225	30,763	△80,313	△68	23,607	△990	—	△2,440	5,070	25,247

（注）1.　平成20年８月１日付の株式交換によるコスモ証券㈱の完全子会社化に伴う新株の発行であります。

2.　平成20年６月の定時株主総会における剰余金の処分項目であります。

3.　平成20年８月１日付のコスモ証券㈱の完全子会社化に伴う株式交換であります。

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

項　　　　目	当連結会計年度
1　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社：87社 ㈱ジェー・アイ・イー・シー、㈱ベリサーブ、コスモ証券㈱　他84社 新規連結　匿名組合３社、投資事業有限責任組合１社、有限責任事業組合１社及び他２社 連結除外　匿名組合８社、投資事業有限責任組合１社、有限責任事業組合１社、日本企業投資㈱及び日本環宇証券（香港）有限公司 匿名組合３社、投資事業有限責任組合１社、有限責任事業組合１社及び他２社は当連結会計年度に出資・設立したことにより連結子会社に含めております。なお、匿名組合８社については当連結会計年度に匿名組合契約が終了したこと、投資事業有限責任組合１社は組合から脱退、有限責任事業組合は組合員の地位譲渡、日本企業投資㈱は株式譲渡及び日本環宇証券（香港）有限公司は清算により連結子会社から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ㈱ （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
2　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称 該当ありません。

項　　　　　目	当連結会計年度
	(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社又は関連会社の名称等 非連結子会社 東京グリーンシステムズ㈱他 関連会社 パナソニックビジネスシステムズ㈱(旧社名　M&Cビジネスシステムズ㈱)他 (持分法を適用していない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。
3　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、匿名組合1社の決算日は2月28日、匿名組合2社の決算日は1月31日、匿名組合31社、投資事業組合2社及び他4社の決算日は12月31日であります。また、匿名組合6社の決算日は11月30日であるため2月28日を仮決算日とした仮決算を行い、匿名組合3社の決算日は9月30日であるため12月31日を仮決算日とした仮決算を行い連結しております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結決算日と連結子会社の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4　会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品) 時価法 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法

項　　　目	当連結会計年度
	その他有価証券(金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 主として、個別法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法又は移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号　平成18年7月5日)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失は81,058百万円、税金等調整前当期純損失は、81,059百万円それぞれ増加しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等に償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　　2年～50年

項　　　　　目	当連結会計年度
	②　無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 　但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。 ③　リース資産 　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 　なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 　従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成５年６月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年３月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成６年１月18日(日本公認会計士協会　会計制度委員会)、平成19年３月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 　この変更に伴い、従来の方法に比べて、損益に与える影響は軽微であります。 (3)　重要な引当金の計上基準 ①　投資損失引当金 　金融サービス運用資産に含まれる投資について、投資先の資産内容等を勘案し、実質価額の低下に相当する額を計上しております。

項　　　　　目	当連結会計年度
	②　貸倒引当金 　金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ③　賞与引当金 　従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 ④　開発等損失引当金 　システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件及び瑕疵対応案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。 ⑤　解約違約金損失引当金 　本社建設中止に伴い、将来発生する可能性のある売買契約違約損失に備えるため、当連結会計年度末に必要と見込まれる損失発生見込額を計上しております。 ⑥　退職給付引当金 　従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 　なお、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。 　会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。 　数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 　過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。

項目	当連結会計年度
	⑦　役員退職慰労引当金 　当社及び一部の連結子会社は、役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。 　なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会後、必要額は増加いたしません。 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ①　繰延資産の処理方法 　株式交付費は支出時に全額費用処理しております。 ②　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 ③　重要なヘッジ会計の方法 1)　ヘッジ会計の方法 　繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 2)　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 　為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 　外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金利息 3)　ヘッジ方針 　社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。 4)　ヘッジの有効性評価の方法 　ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

項　　　　　目	当連結会計年度
	④　金融サービス事業における会計処理 1)　金融サービス運用資産 匿名組合への出資 　匿名組合への出資による資金運用取引については、組合から得られた分配金を売上として計上しております。 株式及び不動産 　株式及び不動産を対象とする資金運用取引については、売却益(売却損)相当額を売上高(売上原価)として計上しております。また株式には、時価のあるその他有価証券が含まれております。 投資事業組合等への出資 　投資事業組合等への出資による資金運用取引については、最近の決算に基づいて、組合等の利益(損失)の持分相当額を純額で売上高(売上原価)として計上しております。なお、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額が発生している場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。 2)　営業投資有価証券 　自らが業務執行組合員となっている投資事業組合等については、最近の決算に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。このうち有価証券の持分相当額を営業投資有価証券としております。 　また、連結子会社である投資事業組合が保有する有価証券については、営業投資有価証券としております。

項　　　　目	当連結会計年度
	⑤　プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 　第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。 　また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。 (会計方針の変更) 　従来、カード預り金から生じる運用収益は営業外収益に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上高に計上する方法に変更いたしました。 　この変更は、ギフトカードの発行拡大により増加した運用収益に係る会計処理を見直した結果、当該運用収益はカード利用者の便益に対応する対価であり、かつ、カード利用に伴う手数料収入とカード預り金から生じる運用収益は相互補完的に機能し、一体となって営業活動を維持している実態がより明確となってきたことに伴い、収益と費用の対応関係を財務諸表に適切に反映させ営業実態をより明瞭に表示するために行ったものです。 　この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は383百万円増加し営業損失は同額減少いたしましたが、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。 ⑥　消費税等の処理方法 　税抜方式によっております。 ⑦　連結納税制度 　連結納税制度を適用しております。
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、原則として5年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

項　　　目	当連結会計年度
1　金融サービス運用資産及び金融サービス負債	金融サービス運用資産のうち主要なものは以下のとおりであります。 匿名組合への出資　19,493百万円 株式　3,457百万円 不動産　62,612百万円 株式の中には時価のある株式が579百万円含まれております。 金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。 短期借入金(責任財産限定型債務(ノンリコースローン)を含む)　38,001百万円 金融サービス運用資産の不動産及び金融サービス負債の短期借入金は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。
2　担保に供している資産及び担保に係る債務	(1) 以下の資産は短期借入金3,570百万円、金融サービス負債37,374百万円、証券業における信用取引負債6,005百万円、流動負債その他(未払金)1,308百万円の担保に供しております。 現金及び預金　1,200百万円 金融サービス運用資産　36,108百万円 証券業におけるトレーディング商品　351百万円 投資有価証券　5,962百万円 合計　43,622百万円 上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが228百万円（期末時価）あります。 (2) 前払式証票の規制等に関する法律第13条第１項に基づく発行保証金として、有価証券10,780百万円、流動資産「その他」(差入保証金)3,977百万円、投資有価証券13,182百万円を供託しております。 (3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として投資その他の資産「その他」(差入保証金)10百万円を供託しております。

<table>
<tr><th>項　　　目</th><th>当連結会計年度</th></tr>
<tr><td></td><td>(4) トレーディング商品を先物取引差入証拠金の代用として300百万円、信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として625百万円を差入れております。
(5) 証券業特有の担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は次のとおりであります。
信用取引貸証券　8,235百万円
信用取引借入金の本担保証券　5,710百万円
消費貸借契約により貸付けた有価証券　2,634百万円
差入保証金代用有価証券　448百万円
その他　4,846百万円
(6) 証券業特有の担保等として差入を受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。
信用取引貸付金の本担保証券　13,935百万円
信用取引借証券　4,151百万円
受入保証金代用有価証券　38,515百万円
その他　546百万円</td></tr>
<tr><td>3　有形固定資産の減価償却累計額</td><td>18,251百万円</td></tr>
<tr><td>4　保証債務</td><td>当社の子会社が投資している特定目的会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
ダイコク・ディストリビューションセンター特定目的会社（※）　5,000百万円
ポートタウン特定目的会社　3,802百万円
エルス特定目的会社　2,700百万円
合計　11,502百万円
※契約により、当社の子会社と他の共同スポンサーの間の内部負担割合は50%（2,500百万円）となっております。</td></tr>
</table>

項　　　　目	当連結会計年度
5　貸出コミットメント	(1) 貸手側 　当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、ＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「ＣＭＳ」)を導入しております。 　当社は、グループ会社35社とＣＭＳ運営基本契約を締結し、ＣＭＳによる貸付限度額を設定しております。 　これらに基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。) 　ＣＭＳによる貸付限度額の総額　80百万円 　貸付実行残高　―百万円 　差引貸付未実行残高　80百万円 　なお、上記ＣＭＳ運営基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。 (2) 借手側 　当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行とコミットメント契約を締結しております。 　これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 　借入極度額　40,000百万円 　借入実行残高　35,929百万円 　差引借入未実行残高　4,070百万円
6　特別法上の準備金	特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 　金融商品取引責任準備金 　　金融商品取引法第46条の５ (会計方針の変更) 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第46条の５の規定に基づく金融商品取引責任準備金については、当連結会計年度より「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 　この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、税金等調整前当期純損失が320百万円減少しております。

（連結損益計算書に関する注記）

<table>
<tr><th>項　　　目</th><th>当連結会計年度</th></tr>
<tr><td>1　棚卸資産の帳簿価額の切り下げ</td><td>通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価　81,058百万円
特別損失　0百万円
合計　81,059百万円</td></tr>
<tr><td>2　減損損失</td><td>減損損失の主な内訳は次のとおりであります。
(1) 減損損失を計上した主な資産
<table><tr><th>場所(発生会社)</th><th>用　途</th><th>種　類</th></tr><tr><td>大阪市中央区等
(コスモ証券㈱)</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア
建物付属設備
器具備品
建物
構築物</td></tr><tr><td>愛知県名古屋市
㈱CSKホールディングス)</td><td>事業用資産</td><td>建物
建物付属設備
土地</td></tr><tr><td>東京都中央区
㈱CSK証券サービス)</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア
ソフトウェア仮勘定
リース資産
器具備品
建物付属設備</td></tr><tr><td>―
(コスモ証券㈱)</td><td>その他</td><td>のれん</td></tr></table>(2) 資産のグルーピングの方法
遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としております。
(3) 減損損失の計上に至った経緯及び算定方法
主に収益性が著しく低下した事業用資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮し、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。当連結会計年度においては減損損失として14,721百万円計上しており、その主な内訳は、ソフトウェア仮勘定2,472百万円、ソフトウェア1,925百万円、土地1,089百万円であります。</td></tr>
</table>

項　　　目	当連結会計年度
	また上記資産のうち、のれんにつきましては、主に子会社でありますコスモ証券㈱への投資に係るのれんの減損損失であります。 コスモ証券㈱においては、株式交換時に想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの全額6,585百万円を減損損失として計上しております。 なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.2％で割り引いて算定しております。
3　事業再編による損失	事業再編による損失は、証券事業の再編による損失であり、内訳は次のとおりであります。 固定資産除却損　689百万円 その他　529百万円 合計　1,218百万円
4　本社建設中止に係る損失	本社建設中止に係る損失の内訳は次のとおりであります。 解約違約金損失引当金繰入額　1,811百万円 減損損失　144百万円 その他　587百万円 合計　2,542百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度（平成20年４月１日から　平成21年３月31日まで）

1　発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,670,524	1,619,890	—	80,290,414

(変動事由の概要)

普通株式の増加1,619,890株は、コスモ証券㈱の完全子会社化に伴う新株発行による増加であります。

2　新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　10,676,048株

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	1,410	20	平成20年３月31日	平成20年６月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

該当事項はありません。

(１株当たり情報に関する注記)

項　　目	当連結会計年度
１株当たり純資産額	251円40銭
１株当たり当期純損失	2,097円39銭

貸借対照表

（平成21年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**90,226**
現金及び預金	9,811
売掛金	7
営業未収入金	926
前払費用	667
関係会社短期貸付金	164,146
未収金	4,193
未収法人税等	2,302
その他	699
貸倒引当金	△92,528
固定資産	**144,841**
有形固定資産	**31,793**
建物	12,478
構築物	455
車両	0
器具備品	951
土地	17,487
建設仮勘定	419
無形固定資産	**1,904**
商標権	5
ソフトウェア	1,898
その他	0
投資その他の資産	**111,144**
投資有価証券	13,789
関係会社株式	78,953
その他の関係会社有価証券	2,422
長期貸付金	14
従業員長期貸付金	32
関係会社長期貸付金	22,553
長期前払費用	12
敷金及び保証金	5,171
その他	1,200
貸倒引当金	△12,994
資産合計	**235,068**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**135,246**
短期借入金	70,700
未払金	3,450
未払費用	1,431
未払法人税等	217
前受金	12
預り金	57,495
賞与引当金	127
解約違約金損失引当金	1,811
固定負債	**86,767**
社債	20,000
新株予約権付社債	56,792
繰延税金負債	212
役員退職慰労引当金	81
預り金	7,000
預り保証金	2,680
負債合計	**222,013**
（純資産の部）	
株主資本	**14,272**
資本金	**73,225**
資本剰余金	**28,871**
資本準備金	28,871
利益剰余金	**△87,814**
利益準備金	62
その他利益剰余金	△87,877
別途積立金	61,821
繰越利益剰余金	△149,698
自己株式	**△9**
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△1,217
純資産合計	**13,054**
負債純資産合計	**235,068**

損益計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収入		**13,792**
営業費用		**14,550**
営業損失		**757**
営業外収益		
受取利息	3,117	
施設利用料	1,279	
その他	1,160	5,557
営業外費用		
支払利息	1,687	
社債利息	269	
投資有価証券売却損	727	
投資事業組合損失	3,596	
その他	326	6,606
経常損失		**1,806**
特別利益		
関係会社株式売却益	2	
その他	0	3
特別損失		
減損損失	1,527	
関係会社株式評価損	44,565	
貸倒引当金繰入額	100,277	
本社建設中止に係る損失	2,542	
その他	1,394	150,308
税引前当期純損失		**152,112**
法人税、住民税及び事業税	△835	
法人税等調整額	913	78
当期純損失		**152,190**

株主資本等変動計算書

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
					その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年３月31日残高	73,225	28,871	7,028	62	71,821	△5,717	△31,614	143,677
事業年度中の変動額								
新株の発行（注１）	—	—	4,025	—	—	—	—	4,025
別途積立金の取崩（注２）	—	—	—	—	△10,000	10,000	—	—
剰余金の配当（注２）	—	—	—	—	—	△1,410	—	△1,410
当期純損失（△）	—	—	—	—	—	△152,190	—	△152,190
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△17	△17
自己株式の処分	—	—	△2	—	—	—	6	4
株式交換による自己株式の処分（注３）	—	—	△11,051	—	—	△379	31,615	20,184
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△7,028	—	△10,000	△143,981	31,604	△129,404
平成21年３月31日残高	73,225	28,871	—	62	61,821	△149,698	△9	14,272

	評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	純資産合計
平成20年３月31日残高	848	△0	144,524
事業年度中の変動額			
新株の発行（注１）	—	—	4,025
別途積立金の取崩（注２）	—	—	—
剰余金の配当（注２）	—	—	△1,410
当期純損失（△）	—	—	△152,190
自己株式の取得	—	—	△17
自己株式の処分	—	—	4
株式交換による自己株式の処分（注３）	—	—	20,184
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,065	0	△2,065
事業年度中の変動額合計	△2,065	0	△131,470
平成21年３月31日残高	△1,217	—	13,054

（注）1.　平成20年８月１日付の株式交換によるコスモ証券㈱の完全子会社化に伴う新株の発行であります。
2.　平成20年６月の定時株主総会における剰余金の処分項目であります。
3.　平成20年８月１日付のコスモ証券㈱の完全子会社化に伴う株式交換であります。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項　　　　目	当　事　業　年　度
1　資産の評価基準及び評価方法	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 移動平均法による原価法 その他関係会社有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2　固定資産の減価償却の方法	(1)　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を５年間で均等に償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　　　　物　　２年～50年 器　具　備　品　　２年～15年

項　　　目	当　事　業　年　度
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。 その他 定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会　会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 この変更に伴い、従来の方法に比べて、損益に与える影響は軽微であります。
3　繰延資産の処理方法	株式交付費は支出時に全額費用処理しております。
4　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

項　　　　　目	当　事　業　年　度
	(3) 解約違約金損失引当金 　本社建設中止に伴い、将来発生する可能性のある売買契約違約損失に備えるため、当事業年度末に必要と見込まれる損失発生見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 　従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 　なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「その他」に計上しております。 　会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 　数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 　役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。 　なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会後、必要額は増加いたしません。
5　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 　繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 　ヘッジ手段 　　為替予約取引 　ヘッジ対象 　　外貨建金銭債務、外貨建予定取引

項　　　　　目	当　事　業　年　度
	(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。
6　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　　　　　目	当　事　業　年　度
1　担保に供している資産及び担保に係る債務	次の資産は短期借入金2,200百万円の担保に供しております。 投資有価証券　4,935百万円
2　有形固定資産の減価償却累計額	7,996百万円
3　保証債務	当社の子会社が投資している特定目的会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 ポートタウン特定目的会社　3,802百万円
4　関係会社に対する金銭債権・債務	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社との金銭債権・債務は次のとおりであります。 短期金銭債権　5,312百万円 長期金銭債権　13百万円 短期金銭債務　61,220百万円 長期金銭債務　9,674百万円
5　預り金の主要項目	ＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステム（以下「ＣＭＳ」）による預託資金　64,460百万円
6　貸出コミットメント	(1)　貸手側 当社は、グループ会社とＣＭＳ運営基本契約を締結し、ＣＭＳによる貸付限度額を設定しております。 これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 ＣＭＳによる貸付限度額の総額　35,770百万円 貸付実行残高　12,251百万円 差引貸付未実行残高　23,519百万円 対象会社数　35社 なお、上記ＣＭＳ運営基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。 (2)　借手側 当社は、運用資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行とコミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入極度額　30,000百万円 借入実行残高　30,000百万円 差引借入未実行残高　―百万円

(損益計算書に関する注記)

<table>
<tr><th>項　　　　目</th><th>当　事　業　年　度</th></tr>
<tr><td>1　営業収入</td><td>「営業収入」は、主に関係会社からの配当金収入、グループ運営収入であります。</td></tr>
<tr><td>2　関係会社との取引</td><td>営　業　収　入　13,746百万円
営　業　費　用　4,718百万円
営業取引以外の取引高　5,050百万円</td></tr>
<tr><td>3　減損損失</td><td>減損損失の主な内訳は次のとおりであります。
(1) 減損損失を計上した主な資産
<table>
<tr><th>場　　所</th><th>用　　途</th><th>種　　類</th></tr>
<tr><td>愛知県名古屋市</td><td>賃貸用資産</td><td>建物
建物付属設備
土地</td></tr>
</table>
(2) 資産のグルーピングの方法
遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としております。
(3) 減損損失の計上に至った経緯及び算定方法
主に収益性が著しく低下した事業用資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮し、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。当事業年度においては減損損失として1,527百万円計上しており、その主な内訳は、土地1,089百万円、建物372百万円、建物付属設備62百万円であります。
なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定した使用価値と不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を比較し、いずれか高い金額を採用しております。</td></tr>
<tr><td>4　本社建設中止に係る損失</td><td>本社建設中止に係る損失の内訳は次のとおりであります。
解約違約金損失引当金繰入額　1,811百万円
減損損失　144百万円
その他　587百万円
合計　2,542百万円</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数：　普通株式　8,802株

（税効果会計に関する注記）

当　事　業　年　度
繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

当　事　業　年　度
貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具備品、事務所設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　　目	期末残高
子会社	ＣＳＫファイナンス株式会社	東京都港区	1,000	金融サービス事業	所有 直接100％	事業資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 当期増加額 受取利息	 23,822 2,009	短期貸付金	143,651
子会社	ＣＳＫプリンシパルズ株式会社	東京都港区	100	金融サービス事業	所有 直接100％	事業資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 当期減少額 受取利息	 4,403 324	短期貸付金 長期貸付金	1,295 9,479
子会社	株式会社ＣＳＫ証券サービス	東京都中央区	4,400	情報サービス事業	所有 直接100％	事業資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 当期増加額 受取利息	 2,939 258	短期貸付金	13,039
子会社	株式会社ＣＳＫ－ＩＳ	東京都港区	5,000	研究開発事業・金融サービス事業	所有 直接100％	事業資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 当期増加額 受取利息	 1,940 336	短期貸付金 長期貸付金	4,201 8,392
子会社	コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区	13,500	証券事業	所有 直接100％	事業資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 当期増加額 受取利息	 3,000 63	長期貸付金	3,000
子会社	株式会社ＣＳＫアドミニストレーションサービス	東京都港区	100	各種事務代行・運営管理サービス	所有 直接100％	業務の委託 役員の兼任	業務の委託 業務委託料	4,243	未払費用	381
子会社	株式会社クオカード	東京都中央区	310	プリペイドカード事業	所有 直接100％	資金管理の受託 役員の兼任	資金の預り 当期増加額 支払利息	 1,806 193	預り金 (長期)預り金 未払費用	14,432 7,000 49
子会社	株式会社ＣＳＫシステムズ	東京都港区	10,000	情報サービス事業	所有 直接100％	資金管理の受託 役員の兼任	資金の預り 当期増加額 支払利息	 3,079 108	預り金 未払費用	16,496 9
子会社	株式会社ＣＳＫ－ＩＴマネジメント	東京都港区	3,000	情報サービス事業	所有 直接100％	資金管理の受託 役員の兼任	資金の預り 当期減少額 支払利息	 783 37	預り金 未払費用	4,920 3
子会社	株式会社サービスウェア・コーポレーション	東京都港区	2,063	情報サービス事業	所有 直接100％	資金管理の受託 役員の兼任	資金の預り 当期減少額 支払利息	 81 20	預り金 未払費用	2,743 1
子会社	株式会社ジェー・アイ・イー・シー	東京都新宿区	674	情報サービス事業	所有 直接69.51％	資金管理の受託 役員の兼任	資金の預り 当期減少額 支払利息	 766 37	預り金 未払費用	3,924 3

取引条件及び取引条件の方針等

（注）1.　各社への貸付金及び資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保設定はありません。

2.　預り金は、当社グループにおいて導入しているＣＭＳにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであります。

3.　業務委託契約についての価格その他の取引条件は、価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

4.　各社への貸付金に係る貸倒引当金は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

会社等の名称	当事業年度末の貸倒引当金残高	当事業年度に計上した貸倒引当金繰入額等	当事業年度に計上した貸倒損失等
ＣＳＫファイナンス株式会社	80,919	80,919	—
ＣＳＫプリンシパルズ株式会社	8,554	4,891	—
株式会社ＣＳＫ証券サービス	11,375	10,314	—
株式会社ＣＳＫ－ＩＳ	4,101	4,101	—

5.　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（１株当たり情報に関する注記）

項　　　目	当　事　業　年　度
１株当たり純資産額	162円61銭
１株当たり当期純損失	1,975円73銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月27日

株式会社ＣＳＫホールディングス
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　山　本　和　夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　井　出　　　隆　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　萱　田　裕　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＣＳＫホールディングスの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＳＫホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月27日

株式会社ＣＳＫホールディングス
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　和　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　出　　　隆　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菅　田　裕　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＳＫホールディングスの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門等その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、事業状況の説明を定期的に受け、必要に応じて子会社に対し業務及び財産の状況に関する調査を行いました。この間、子会社監査役との連絡会を四半期毎に開催し、意思疎通及び情報の交換を行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年５月27日

株式会社ＣＳＫホールディングス　監査役会

常勤監査役　東　　敬司　㊞

常勤監査役(社外監査役)　石原　正之　㊞

社外監査役　峯岸　芳幸　㊞

社外監査役　田中　克郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1.　変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年１月５日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

(1)　決済合理化法附則第６条第１項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定及び株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第７条、第９条第２項、第10条第３項）但し、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から１年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。

(2)　決済合理化法附則第２条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第10条第３項、第11条）

(3)　その他、所要の変更及び上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線＿部分は変更箇所）

現　行　定　款	変　　更　　案
（株券の発行） 第７条　当会社は、株式に係る株券を発行する。	（削除）
（自己の株式の取得） 第８条　（省略）	（自己の株式の取得） 第７条　（現行どおり）
（単元株式数及び単元未満株券の不発行） 第９条　（省略） ２　当会社は、第７条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。	（単元株式数） 第８条　（現行どおり） （削除）
（株主名簿管理人） 第10条　（省略） ２　（省略） ３　当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。	（株主名簿管理人） 第９条　（現行どおり） ２　（現行どおり） ３　当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。
（株式取扱規程） 第11条　当会社の株券の種類、株主（実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。）の氏名等株主名簿記載事項の変更、単元未満株式の買取及び買増請求の取扱い、その他株式に関する手続並びに手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。	（株式取扱規程） 第10条　当会社の株式に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規程による。

現　行　定　款	変　　更　　案
第12条 〜　　　　　　（省略） 第14条	第11条 〜　　　　　　（現行どおり） 第13条
（基準日） 第15条　当会社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	（基準日） 第14条　当会社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
第16条 〜　　　　　　（省略） 第33条	第15条 〜　　　　　　（現行どおり） 第32条
（剰余金の配当） 第34条　株主総会の決議により、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 ２　前項のほか、取締役会の決議により、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	（剰余金の配当） 第33条　株主総会の決議により、毎年３月31日の最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 ２　前項のほか、取締役会の決議により、毎年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。
（配当金の除斥期間） 第35条　　　　　（省略）	（配当金の除斥期間） 第34条　　　　　（現行どおり）
（新設）	附　　則 第１条　当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。 第２条　前条及び本条は、平成22年１月５日まで有効とし、平成22年１月６日をもって前条及び本条を削除するものとする。

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役５名全員の任期が満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当（他の法人等の代表状況）
1	福　山　義　人 (昭和24年12月20日生)	26,120株	昭和47年４月　当社入社 昭和63年12月　当社取締役西日本支社支社長室長 兼 採用本部西日本採用部長 平成６年６月　当社常務取締役人事本部長 平成12年６月　当社専務取締役人事本部長 兼 総務本部長 兼 財務本部長 平成14年６月　当社代表取締役副社長 平成15年６月　当社取締役 平成16年７月　当社代表取締役 平成16年10月　当社代表取締役会長 平成17年10月　当社代表取締役社長（現在） （他の法人等の代表状況） ㈱ＣＳＫ－ＩＳ代表取締役会長 ㈱ＣＳＫ ＣＨＩＮＡ ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ代表取締役社長

候補者番号	氏　　名（生年月日）	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当（他の法人等の代表状況）
2	鈴　木　孝　博 (昭和27年８月15日生)	9,100株	昭和50年４月　野村證券㈱入社 平成３年12月　同社渋谷西口支店長 平成６年12月　同社西宮支店長 平成９年２月　当社入社 平成９年４月　当社理事秘書室長 平成11年４月　当社理事営業企画本部長 平成13年４月　当社理事グループ戦略本部長 平成14年６月　㈱サービスウェア・コーポレーション代表取締役副社長 平成15年６月　当社取締役 常務執行役員 平成16年10月　当社代表取締役 常務執行役員 平成17年８月　㈱ＣＳＫ ＣＨＩＮＡ ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ代表取締役社長 平成17年10月　当社代表取締役 平成19年４月　㈱ＣＳＫアドミニストレーションサービス代表取締役社長 平成20年６月　㈱ＣＳＫ証券サービス代表取締役社長 平成20年６月　当社代表取締役副社長 平成21年４月　当社取締役副社長（現在）

候補者番　号	氏　　　名 （生年月日）	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当 （他の法人等の代表状況）
3	広　瀬　省　三 (昭和30年12月25日生)	8,920株	昭和62年４月　㈱シー・エス・ケイ総合研究所入社 平成３年12月　当社入社 平成７年６月　当社取締役ビジネスソリューション事業部長 兼 金融システム技術部長 平成12年６月　当社常務取締役営業本部副本部長 兼 製造流通システム事業本部技術担当 兼 技術企画・推進本部長 兼 情報システム本部長 平成14年６月　㈱サービスウェア・コーポレーション代表取締役社長 平成15年６月　当社専務執行役員 平成16年10月　当社副社長執行役員 平成17年６月　当社社長執行役員 平成17年10月　㈱ＣＳＫシステムズ代表取締役社長 平成19年３月　㈱ＣＳＫプレッシェンド代表取締役社長 平成19年４月　希世軟件系統（上海）有限公司董事長 平成19年６月　当社取締役（現在）
4	奥　島　孝　康 (昭和14年４月16日生)	1,100株	昭和51年４月　早稲田大学法学部教授 昭和56年５月　同大学教務部長 昭和61年11月　同大学図書館長・評議員 平成２年９月　同大学法学部長・評議員 平成６年11月　同大学総長・評議員 平成14年11月　同大学学事顧問（現在） 平成16年４月　早稲田大学大学院法務研究科教授（現在） 平成17年６月　当社取締役（現在） 平成18年４月　早稲田大学アジア研究機構長（現在） （他の法人等の代表状況） 早稲田大学アジア研究機構長

候補者番　号	氏　　　名（生年月日）	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当（他の法人等の代表状況）
5	和　気　洋　子（昭和22年11月18日生）	300株	昭和45年４月　㈱富士銀行入行（現　㈱みずほコーポレート銀行） 昭和52年４月　慶應義塾大学商学部助手 昭和57年４月　同大学助教授 平成５年４月　同大学教授（現在） 平成20年６月　当社取締役（現在）

〔注〕1.　候補者のうち、奥島孝康氏及び和気洋子氏は社外取締役候補者であります。
2.　各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3.　社外取締役候補者の選任理由
　奥島孝康氏は、会社法及びコーポレートガバナンスの専門家として早稲田大学大学院法務研究科で教鞭をとられる教授であり、その経歴を通じて培われた法律の専門家としての経験・知識・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
　和気洋子氏は、国際経済システム論及び地球環境政策の専門家として慶應義塾大学商学部で教鞭をとられる教授であり、その経歴を通じて培われた国際経済システム論及び地球環境政策の専門家としての経験・知識・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
4.　奥島孝康氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法律の専門家として、会社法及びコーポレートガバナンスに精通し、企業経営を監督する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての機能を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
　和気洋子氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、経済学の専門家として、経済に精通し、また経営に関する高い見識を有しておられることから、社外取締役としての機能を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役石原正之氏が辞任いたしますので、次回定時株主総会開始の時までに会社法に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当 （他の法人等の代表状況）
山　下　雅　美 (昭和23年８月20日生)	0株	昭和46年４月　太陽火災海上保険㈱入社（現　日本興亜損害保険㈱） 平成元年９月　ジェイアイ傷害火災保険㈱入社 平成18年６月　ＣＳＫプリンシパルズ㈱監査役（現在） 平成19年６月　㈱ＣＳＫ－ＩＳ常勤監査役（現在）

〔注〕1.　候補者は補欠の社外監査役候補者であります。

2.　候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3.　補欠の社外監査役候補者の選任理由

　候補者は、略歴記載の保険会社における監査部門責任者等の経験に加え、当社子会社における監査役の経験を通じて培われた幅広い監査知識を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者といたしました。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区南青山二丁目26番１号
　　　ＣＳＫ青山ビル　当社３階会議室
　　　電話（03）6438－3901（代表）
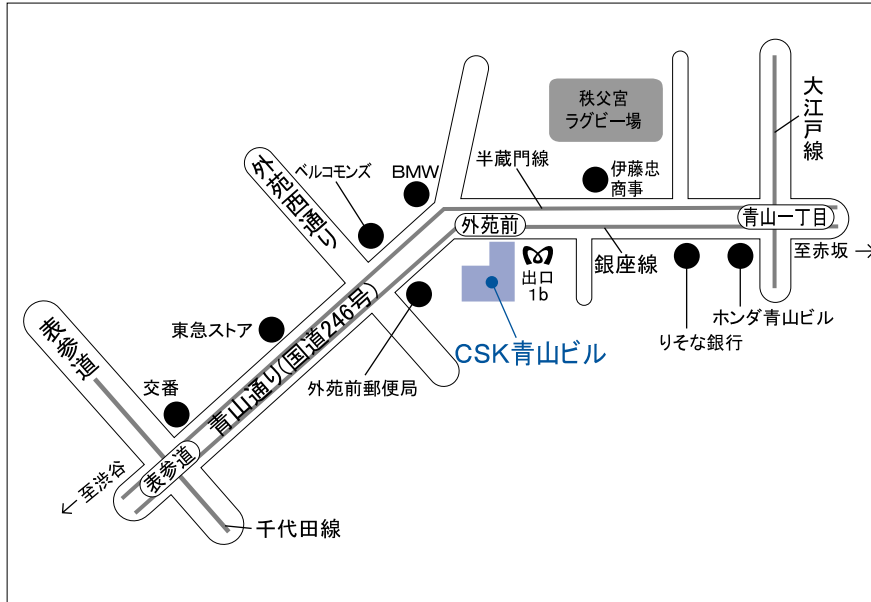
・地下鉄銀座線「外苑前駅」１ｂ出口よりすぐ
・地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」より徒歩９分
・地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」より徒歩10分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

当社「ＣＳＫ青山ビル」にご入館の際は、お手数ですが本「招集ご通知」又は同封しました「議決権行使書用紙」を１階入口にてご提示ください。